

広報

ここのえ

No.738

2017

11

<http://www.town.kokonoe.oita.jp/>



美しさに魅了されて



菊栽培を始めて4年、安達勝美さんの自宅玄関前で今年も咲いた秋菊。

今年の出来は良いとのこと。栽培を始めたきっかけは、奥さんの実家で菊を栽培していることから苗をもらって始めたそうです。観賞用で今では約30輪以上咲いています。安達さんの菊は葉をほとんど使わず、菊に付いた虫を直接駆除し水管理も徹底しているとのこと。安達さんの愛情に応えてくれる菊。菊は手をかければかけるほど美しい花を咲かせると言われています。安達さんの菊は国道387号（町田バイパス）開通式で飾られました。今では地元青壮年の秋祭りに飾る等しています。



あんだちかつみ
安達勝美さん（82歳） 富迫下

盆栽も3年前から始めたそうです。季節によっては、毎年、自宅周辺に勝美さんが栽培しているボタン、フジ、サツキなどの花も綺麗に咲いています。

目次

九重町第4次総合計画中間報告⑥	3	教育振興課からお知らせ	16
まちの話	8	・「このえ学」第2弾	16
九重くらしの学校	11	税務課からお知らせ	17
住民課からお知らせ	12	・農業収支計算説明会開催	17
・国民年金広場	12	ほか	17
・振り込め詐欺などにご注意を！	13	玖珠美山通信	17
健康福祉課からお知らせ	13	ハート降る♥このえ、心の扉	18
・権利擁護「成年後見制度編」	14	図書館だより	19
保健福祉センターからお知らせ	14	九重ふるさと自然学校、文化財探訪	20
・世界エイズデー、ハンセン病	15	暮らしの情報	21
農林課からお知らせ	15	休日当番医、人の動きほか	23
・米生産に関する施策の見直し	15		
・農業経営に収入保険制度	15		

町営住宅 入居者募集

建設課からお知らせ

①



募集住宅：町営青山住宅
住 所：九重町大字
右田785番地の1
募集戸数：2戸（2階、3階）
間 取 り：2階(3LDK)、3階(2LDK)

※申込みに際しては、所得制限等の要件があります。
応募が複数の場合は抽選会を行います。

②



募集住宅：町営松岡台住宅
住 所：九重町大字
右田3150番地
募集戸数：一般向け2戸（3階）
間 取 り：3LDK
※オール電化住宅 | IHクッキング
ヒーター（20A据置タイプ）が必要です。

③



募集住宅：町営恵良住宅
住 所：九重町大字松木5353番地の1
募集戸数：高齢者向け1戸（2階）、
一般向け1戸（1階）
間 取 り：2DK（高齢者向け）、
3LDK（一般向け）
※オール電化住宅 | IHクッキングヒーター
（20A据置タイプ）が必要です。

※恵良住宅の高齢者向けは60歳以上の方のみ申込できます。

入居予定日：平成30年1月1日(月)

【募集期間】

11月20日(月)～30日(木)午後5時まで

※申込書は九重町役場建設課に用意しています。また、九重町ホームページでもダウンロードできます。
なお、町営住宅の使用制限措置に基づき、暴力団関係者と判明した場合は、入居できません。

申込み・お問い合わせ

建設課 管理水道グループ ☎76-3811



魅力的なまちづくりに向けて⑥ (全7回)

九重町第4次総合計画 【平成24年度～平成33年度】

中間報告〔進捗状況：平成24年度～平成28年度〕

九重町第4次総合計画とは

新しい町づくりの指針となることを目的とし、九重町に住み続けたいまちづくりをめざして策定され、平成33年度を目標年度としています。

※九重町第4次総合計画は、町のホームページにも掲載しています。

①九重町ホームページ→ ②よく使う項目「行政情報」→ ③施策→ ④「第4次総合計画」を策定しました。

《基本計画》

- 【第1章】住民・地域と行政が連携し協力しあうまちづくり（協働のまちづくりの推進）
- 【第2章】地域資源を活かした活力あるまちづくり（産業の振興）
- 【第3章】環境にやさしく豊かな自然と共生するまちづくり（自然環境の保全・循環型社会の形成）
- 【第4章】快適で暮らしやすいまちづくり（生活環境の整備）
- 【第5章】ともに支えあいいきいきと暮らせるまちづくり（健康・福祉の向上）
- 【第6章】豊かな人間性を育むまちづくり（教育・文化の向上）
- 【第7章】経営感覚を持った行財政運営のまちづくり（行財政運営）

第6章

豊かな人間性を育むまちづくり

〔基本施策〕6の1

就学前教育

(1) 幼保の一体的運営

内容 引き続き一体的な運営を推進します。

現状 平成17年度から実施してきた4歳児、5歳児の合同保育を施設を再編することで0歳児から5歳児に拡大し、みつばこども園と飯田こども園の2施設で実施することができた。

(2) 3歳児からの合同保育の実施

内容 標準的な教育時間の学校教育を3歳以上のすべての子どもに保障します。

現状 飯田こども園並びにみつばこども園の施設整備により、すべての子どもに等しく、3歳児から教育時間の提供が可能となった。

(3) 施設の再編

内容 幼保の一体的な運営がさらに円滑に行えるように子どもの視点、保

(教育・文化の向上)

護者の視点に立つとともに、財政面も考慮しながら住民のコンセンサスが得られるように施設の再編を図ります。

現状 飯田幼稚園と木花保育園の2園を統合し新たな園舎建設を行い、平成27年4月より飯田こども園として運営をスタートした。また、明倫幼稚園・木の実保育園・東飯田幼稚園・木の芽保育園・野上幼稚園・木の葉保育園の施設を統合し、平成28年4月よりみつばこども園として運営を実施した。何れも県産材を利用することに対する補助金を活用し、木のぬくもりやその香りを実感できる子どもにとって良質の環境を整備した。

(4) 小学校との円滑な接続

内容 こども園と小学校の双方が交流の機会を設け、園外活動を充実させるとともに、小学校教諭との意見交換会や合同研修を実施し、連携を図ります。

現状 幼小連携コーディネーターをみつばこども園に配置し交流の機会を設け、小学校教諭との意見交換や合同研修を実施し連携を図った。また、小学校へ

の訪問については、園バス(2台)を利用している。具体的には

▼このえ学園基本計画に沿って、小学校とこども園の代表で合同会議を持ち、小学校5年生とこども園の年長の交流を計画的に実施。

(小5、年長の交流2回、小1・年長の交流1回、年長の小学校見学1回)

▼玖珠郡教育研究協議会の部会で合同研究の推進

▼アプローチャリキュラム・スタートカリキュラムの見直しの実施

▼特別支援教育について合同の研修会を実施(年1回)

課題等

具体的な指導などについて教職員の研修が必要。

(5) 防犯の取組み

内容 園児が施設外に飛び出したり、不審者が無断で園内に侵入できないような施設整備に努めるとともに危機管理マニュアルを作成し、職員を意識啓発と模擬訓練を実施し、防犯対策に努めます。

現状 園舎建設に係る設計の際に、施設外への飛び出し、不審者の侵入について検討を行い施設整備に努めた。また、危機管理マニュアルの作成を行い、防犯及び防災安全訓練を子育て交流センターと合同で実施している。

学校教育

〔基本施策〕 6の2

(1) 教育活動の推進体制の確立

内容 学力向上に向けて拠点校の指定や支援教員の配置を行い、確かな学力の育成に努めるとともに、学力向上連絡会議の充実を図ります。

現状

学力向上については、3名の学力向上支援教員等を配置して、すべての小学校訪問を行いながら、授業力の向上を行っている。年間4回の教務主任会（兼学力向上会議）を実施し、県教委の進める「芯の通った学校組織」「新大分スタンダード」の推進を行った。

☆大分県学力定着状況調査結果

・平成24年 県平均を上回った教科数（小学校）3教科中1教科（中学校）4教科中1教科
・平成28年 県平均を上回った教科数（小学校）3教科中3教科全て（中学校）4教科中3教科

課題等 学力向上支援教員等の効果的な活用方法

(2) 指導方法や指導体制の工夫改善

内容 少人数指導や互見授業、授業観察などの実施、学校公開日の設定、グループ活動や補充学習の充実などの指

導方法や指導体制の工夫改善を図り、わかる授業づくりに努めます。



中学校体験入学

現状

▼ 中学校の数学で習熟度別指導、英語で少人数指導を実施。
▼ 教員同士の互見授業、校長・教頭による授業観察を実施。（中学校全ての学校で実施）
▼ 毎月15日を学校公開日に設定。（小中学校全ての学校で実施）
▼ 協同学習やペア学習などを取り入れた授業を学校で実施。（小中学校全ての学校で実施）
▼ 小学校では夏休みを活用しステップアップ講座、中学校では夏休み・テスト前の

補充学習の実施。（小中学校全ての学校で実施）

課題等

アクティブラーニングに関する研修の実施学校における組織的な授業改善の推進

(3) 基礎・基本の定着

内容 町の標準学力調査の実施、図書備品の充実、ミニテストやドリルの繰り返し活用で、基礎・基本学力の定着に努めます。

現状

町の標準学力検査は小学校1・2年では、国・算、3・6年では、国・社・算・理、中学校では5教科を12月に実施している。その結果を3学期の指導に役立てている。図書の実践については、標準の保有冊数もあり毎年、入れ替えも行っている。

(4) 道徳教育の充実

内容 家庭や地域社会と連携を図りながら自然体験活動などを通じて郷土を愛し、地域に根ざした文化の創造を図るための基盤となる豊かな心の育成に努めます。また、自らの生命を尊重するなどで自尊心や自己肯定感を高めることができるように、学校の教育活動全体を通じて道徳教育の充実を図ります。

現状

このえ学園基本計画に沿って、このえ学（総合的な学習の時間）を実施する

ことで、地域に根ざした授業や体験活動を実施している。（H29より本格実施）自己肯定感を高めるための取組の一つとして集合学習などを実施している。学校においては、教科の指導計画と道徳教育の観点の関係を明確にしながらか教科指導の充実を図っている。

課題等

このえ学の確実な実施と効果の検証

(5) 健康教育の推進

内容 すこやかな体を育成するために学校における食育の推進や基礎体力・運動能力を向上させるための適切な指導を行い、生涯を通じて健康で活力のある生活を支えるための基礎を培います。

現状

体力向上については、体育専科教員を野上小学校に配置し、各小学校訪問しながら、体育の授業の充実を図っている。（1校あたり20時間の訪問）

課題等

▼ 体力テストの課題（長座体前屈・50M走）を解決するための取組の推進

▼ 町食育計画の実施と検証

☆平成28年度体力調査結果

（小学校）1学年8種目×6学年合計48種目 男女合計96種目
中62種目で全国平均以上
（中学校）1学年8種目×3学年合計24種目 男女合計48種目
中32種目で全国平均以上

▼ 食育の推進については、このえ学園推進の中で、町

全体で小中で系統的に指導できるように指導計画を作成し、H29より実施。遊びながら体力向上を図れるようにすべての小学校においてスポーツ鬼ごっこに取り組んだ。



スポーツ鬼ごっこ

(6) 人権教育の推進

内容 学校における人権・同和教育は、学校における人権・同和教育の基本方針及び留意事項に基づき、人権教育の指導方法などの在り方について（第3次とりまとめ）の活用を図り、その推進に努めます。



現 状

町の「人権・同和教育」並びに「人権・保育」の基本方針及び留意事項に則り、各学校で人権教育全体計画、人権に配慮した職務遂行計画を作成し人権教育を推進している。

▼ 現 状
▼ 町で小中学校が系統性を持って継続した人権・同和教育の実践を行うために、学年毎の統一教材（同和問題・障がい者の人権に係わるもの）を選定するとともにH29年度の研修計画を作成した。（H29実施）

課題等

▼ 統一教材の実践化と交流
▼ 研修計画の実施
▼ 人権教育に係わる研修の充実

(7) 生徒指導の充実

▼ 現 状
▼ いじめ・不登校に関するアンケート調査を年3回実施し、早期発見と解決に努める。

現 状

▼ いじめ・不登校に関するアンケート調査を年3回実施し、早期発見と解決に努める。

現 状

また、教育委員会の指導主事が関係機関との連携においてコーディネーター役を行っている。

▼ 平成28年度にアウトリーチ型教育支援センターを設置し、不登校児童生徒を中心に学校や保護者と連携しながら支援を行っている。

課題等

▼ 教育支援センター機能の充実
▼ 生徒指導担当者に対する研修
▼ 保護者への広報活動

(8) 家庭教育の確立

▼ 現 状
▼ 全学校で家庭学習の方法や時間等を提示し、PTAと連携し家庭学習時間の確保や内容の充実に取り組んでいる。

現 状

▼ 社会教育（公民館等）と学校で連携しながら、ゲストティーチャーの確保を行っている。様々な活動で活用している。
▼ ケーブルテレビについては、学校の行事を中心に放映するなど積極的な活用を

現 状

課題等

▼ 地域人材のバンク化
▼ 家庭での取組を充実させるための啓発活動

(9) 教職員などの資質向上

▼ 現 状
▼ 町主催研修会（ここのえ学園基本計画、協調学習、体力向上、特別支援）を計画的に実施した。

現 状

▼ 指導主事が各学校で実施される研修会、公開授業、発表会に参加したり、学校訪問を行ったりし学校に対する指導助言を行っている。



町主催研修会

課題等

▼ 教職員のニーズにあった研修の実施と内容の充実

(10) 学校給食の充実

▼ 現 状
▼ 機器の更新を行うことにより安全・安心な給食の提供が図れた。

現 状

▼ 課題等
▼ 食材の量の確保が必要である。

(11) 学校施設の整備

▼ 現 状
▼ 地産地消の推進や農業体験による食育活動の推進など、学校給食を通して健康と食生活の重要性などを啓発していきます。

現 状

▼ 学校給食の食材は、地産地消を基本に図って対応し、食育授業等を通じ研究発表を行うことにより活動の推進が図られた。

課題等

▼ 食材の量の確保が必要である。

現 状

▼ 学校施設において耐震補強工事は、全ての学校で完了した。大規模改造工事は、2校を残すのみとなった。

課題等

▼ 大規模改造事業における、国の予算が流動的である。

(基本施策) 6の3

社会教育

(1) 社会教育体制の充実

▼ 現 状
▼ 平成25年度より正規職員を配置し、地区協議会と共に地域づくりの拠点施設として連携している。

現 状

▼ 町内団体で構成する女性会議等の育成支援を行っている。

現 状

▼ 町内団体で構成する女性会議等の育成支援を行っている。

課題等

▼ 青年団体においては、対象組織が無く新たな組織（野上祇園実行委員会・飯田タナー等）育成を目指している。

現 状

▼ 学校、地域が連携して教育力向上のための、家庭教育の支援を行います。



現 状 地域協育力向上支援事業（放課後チャレンジ教室・学校支援事業）により地域ぐるみで子どもを育てる体制づくりを推進している。

課題等 地域により取組の内容にばらつきがある。

(2)地域づくり・地域まもり機能の強化

内 容 過疎・高齢化などが進展するなか、地域づくり（おこし）と合わせて、地域まもりという視点を踏まえた社会教育の機能充実を図ります。

現 状 平成27年度に九重町社会教育計画を策定し、向こう10年間の社会教育の方向性を示している。

課題等 具体的事業は、重点課題・施策を年次計画で掲げる。

(3)住民参加型学習会の推進

内 容 健康、福祉などの機関と連携しながら、小さい単位（行政区）での学習支援を図るとともに人材育成に努めます。

現 状 出前講座を実施し、地域の学習要望を支援している。

課題等 積極的な働きかけが来ていない。

(4)青少年の健全育成

内 容 青少年を取り巻く環境の変化に伴い、各地区青少年健全育成協議会・学校・家庭・地域が連携しながら、青少年の健全育成事業を実施します。

現 状 4地区の育成協の連携を図るため連絡会を開催。また地区公民館や学校と連携し各種育成協事業を展開している。

(5)社会教育施設の充実

内 容 地区協議会との連携を強化し、地区公民館を地域づくりの拠点施設として整備します。

現 状 平成22年度飯田公民館整備済み、平成28年度南山田公民館建築中、平成29年度野上公民館、平成30年度東飯田公民館が整備予定（南山田公民館については平成29年度整備済み）

課題等 教育・福祉・地域活性化施設整備計画による。

(6)地区集会所活動への支援

内 容 地区公民館が発信基地となり、地域まもりや地域再発見を中心とした地区集会所での取組みや住民参加型学習会への支援を図ります。

現 状 地区公民館からの具体的な活動支援は出来ていない。

（地区集会所では、健康福祉課・危機管理情報推進課等の連携による見守りマップづくり、南山田地区お宝発見等実施）

課題等 平成29年度地区集会所の指定管理の更新

(7)国際交流の推進

内 容 国際交流体制を推進し、交流のための情報収集・発信の充実を図ります。

現 状 平成25年度よりAPUアジア立命館太平洋大学留学生のホームステイ（3泊4日）を中学生・小学生の家庭を対象に実施している。

課題等 学生の夏休み期間の実施により学生が少ない。

〔基本施策〕6の4 芸術・文化

(1)まちづくりに資する事業の実施

内 容 文化はまちづくりの基盤であり、まちづくり戦略であるとの認識のもと、関係機関と連携した取組みを推進します。

現 状 九重町の文化振興の指針とする九重町文化ビジョンを平成28年度策定中（推進期間は平成29年度から10年間）（平成28年度策定済）

(2)自主文化事業の推進

内 容 芸術・文化の拠点として九重文化センターにおける住民参加型イベントを推進します。

現 状 町民劇場の創作劇やサマーミュージックフェスティバル、人形劇、映画上映会など住民参加の事業が年間約7〜8事業行われている。

内 容 一流の芸術・芸能の鑑賞を提供することで、地域文化活動の種をまき育てます。

現 状 文化財団の公共ホール音楽活性化助成事業等を通じて、一流の芸術・芸能の鑑賞機会を提供している。

(3)町内外の文化事業・グループの情報収集・発信

内 容 ケーブルテレビや広報などを活用し、住民への情報発信を積極的に行います。

現 状 積極的に行っている。

内 容 住民同士の交流を図り、身近に歴史と文化・芸術を感じるまちづくりを促進します。

現 状 九重町の文化振興の指針とする九重町文化ビジョンを平成28年度策定中（推進期間は平成29年度から10年間）（平成28年度策定済）

(4)図書館施設の充実

内 容 九重町読書推進計画を策定し蔵書数の拡大、利用しやすい環境づくり、本を通じた交流促進などに充実した図書館づくり、学校図書館との連携強化を図ります。特に、地域づくりや田舎づくりの糧となる図書の充実を図ります。

現 状 平成24年度に策定した九重町読書推進計画を基に、蔵書数5万冊を目標に書架整備及び読み聞かせ事業等を行っている。また学校図書と連携し団体貸し出しや資料の充実に努めている。

(5)文化遺産、伝統芸能の保存・継承

内 容 住民が共有できる文化財をめざして、情報発信などを積極的に行います。

現 状 広報このえに毎月文化財コーナーを設け情報発信を行っている。

内 容 住民文化を掘り起し、テキスト化を図ることで郷土の誇れる文化財を継承します。

現 状 歴史資料集の発行（H24：下右田遺跡・H26：墓碑、長野馬貞関係・H27：護符・守り札）

課題等 平成29年度より文化財